

●待機児童の状況と今後の待機児童対策について

このたび、札幌市の待機児童数を取りまとまりましたので、お知らせします。

札幌市では、待機児童を早期に解消するため、第 3 次札幌新まちづくり計画に基づく事業を着実に実施していくとともに、国が 4 月に公表した「待機児童解消加速化プラン」を積極的に活用した、さまざまな取り組みの検討を進めていきます。

1 待機児童数について

(1) 待機児童数について

(単位：人)

区 分	24 年 4 月	25 年 4 月	増 減
就学前児童数	87,123	87,265	142
保育所申込児童数(A)	22,663	23,413	750
入所児童数(B)	21,233	22,302	1,069
地方単独保育施策における保育実施児童数(C)	41	139	98
家庭的保育事業	41	78	37
さっぽろ保育ルーム	—	55	55
幼稚園預かり保育	—	3	3
幼稚園保育室	—	3	3
特定保育所のみ希望し入所していない児童数(D)	460	359	△101
昨年度までの調査手法による待機児童数 (E) = (A) - (B) - (C) - (D)	929	613	△316
主に自宅で求職活動をされている世帯※等の児童数(F)	—	215	215
待機児童数 (G) = (E) - (F)	929	398	△531

※ 自身で保育をしながら、インターネットを利用して在宅で職を探しているなど、保育に欠けるという要件に該当しない方。

(2) 待機児童数算出の変更について

札幌市では、第 3 次札幌新まちづくり計画の政策目標の一つである「子どもの笑顔があふれる街」の実現のため、保育所における待機児童の解消を目標に、保育所の定員拡大や家庭的保育事業（保育ママ）の拡充、私立幼稚園預かり保育運営支援事業の実施など、多様な保育サービスの充実に努めてきた。

そのような中、ことし 4 月、平成 29 年度末までに約 40 万人分の保育の受け皿を確保して待機児童の解消を図る「待機児童解消加速化プラン」が国から発表されたが、札幌市としては、このプランを積極的に活用し、これまで以上に待機児童対策に取り組んでいく必要があると考えている。

その一方で、限りある予算で事業を進めていくためには、今、最優先に対応すべき待機児童の数を把握する必要があることから、札幌市では、国が示す「待機児童」の定義に即した算出方法とするため、保育に欠ける要件の一つである、就職しておらず仕事を探すために保育所入所を希望している世帯について、求職活動の実態調査を行った。

この結果、主に自宅で求職活動しており、保育に欠けるという要件に該当しない方の児童が 215 人となり、昨年度の保育所定員拡大等の取り組みによる 316 人の減少と併せ、合計で 531 人減少し、最終的な待機児童数は 398 人となった。

2 平成 24 年度の取り組みと 25 年度の計画

(1) 私立保育所整備費等補助による定員増

＜平成 24 年度＞

私立保育所の新築・増改築・分園などの整備を補助することにより、1,209 人分の定員増を行った。

＜平成 25 年度＞

新築 9 園、増改築 6 園、私立認定保育所整備 6 園、分園 2 園への補助により、1,210 人分の定員増を図る。

(2) 家庭的保育事業

仕事などを理由に家庭で保育できない保護者の代わりに、保育士の資格を持つ「保育ママ」の居宅等において、家庭的な雰囲気の中で少人数の乳幼児を保育する制度。

＜平成 24 年度＞

102 人の待機児童を解消。（平成 25 年 1 月現在）

＜平成 25 年度＞

保育ママを 11 人増員して 32 人とするので、160 人の待機児童解消を図る。

(3) 認可外保育施設運営支援事業（さっぽろ保育ルーム）

一定の基準を満たす認可外保育施設に対して運営支援を行い、保育の質の向上や保護者の負担軽減を図る事業。

＜平成 24 年度＞

10 施設を認定することで、64 人の待機児童を解消した。（平成 25 年 1 月現在）

＜平成 25 年度＞

8 施設を新たに認定し、221 人分の定員増を図った。

(4) 私立幼稚園預かり保育運営支援事業

私立幼稚園が実施している「預かり保育」（幼稚園の正規の教育時間を超えて園児を預かる仕組み）のうち、一定の条件を満たした園に対して運営費の一部を補助する事業。

＜平成 24 年度＞

同事業の認定園は 28 園で、補助対象児は 508 人。このうち待機児童は 3 人。

＜平成 25 年度＞

同事業の認定園を 36 園に拡大することで、257 人分の受入増を図る。

(5) 幼稚園保育室運営支援事業

私立幼稚園が空き教室等を活用して行う一定の基準を満たした保育事業を「幼稚園保育室」として認定し、運営費の一部を補助する事業。

＜平成 24 年度＞

4 園を認定し、9 人が利用。利用者のうち待機児童は 4 人。（平成 25 年 1 月現在）

＜平成 25 年度＞

5 園を新たに認定し、77 人分の定員増を図った。

※ 24 年度認定園が 1 園認定辞退したので、25 年度の認定園合計は 8 園。

(6) 事業所内保育施設設置促進事業

新たに事業所内保育施設を設置する事業主に、設置費用の一部を補助する事業で、国の助成金を受けられない施設にも設置費用を補助している。

＜平成 24 年度＞

9 カ所の増設により、192 人分の定員増を行った。

＜平成 25 年度＞

6 カ所増設することで、120 人分の定員増を図る。

3 今後の待機児童対策

待機児童の解消に向けて、第 3 次札幌新まちづくり計画の従来目標「保育所定員の 4,000 人分の拡大」にどの程度の上積みが必要で、こういった新たな仕組みをつくるべきなのか、早急に検討を進めていく。また、さまざまな状況にある保護者にきめ細やかに対応する「保育ニーズコーディネーター事業」なども着実に実施し、「日本一の子育てしやすい街」を目指していく。

問い合わせ先

(待機児童数について)

子ども未来局子育て支援部保育課 花田・前田 電話：211-2986

(保育所整備などの取り組みについて)

子ども未来局子育て支援部子育て支援課（計画担当） 竹村・草野・千葉
電話：211-2985